

納税管理人 (新規
変更
廃止) 申告書

令和 年 月 日

日高村長 戸梶 眞幸殿

納 税 義 務 者 (登 記 名 義 人)	住 所
	ふりがな
	氏 名 印
	電話番号
	生年月日

下記のとおり、地方税法第355条第1項の規定により、固定資産税の納税管理人を
(定め ・ 変更し ・ 廃止し) しましたので申告いたします。

新	現住所		
	ふりがな		電話番号
	氏 名 印		生年月日
旧	現住所		
	ふりがな		電話番号
	氏 名 印		

◎ 納税管理人を変更、取消する場合には、改めて納税管理人申告書を提出して下さい。

※※参考※※
(固定資産税の納税管理人)
第355条 固定資産税の納税義務者は、納税義務を負う市町村内に住所、居所、事務所又は事業所(以下本項において『住所等』という。)を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるため、当該市町村の条例で定める地域内に住所等を有する者のうちから納税管理人を定めてこれを市町村長に申告し、又は当該地域外に住所等を有する者のうち当該事項の処理につき便宜を有するものを納税管理人として定めることについて市町村長に申請してその承認を受けなければならない。納税管理人を変更し、又は変更しようとする場合においても、また、同様とする。
2 前項の規定にかかわらず、当該納税義務者は、当該納税義務者に係る固定資産税の徴収の確保に支障がないことについて市町村長に申請してその認定を受けたときは、納税管理人を定めることを要しない。

納税管理人

新規
変更
廃止

申告書

記載例

令和 年 月 日

日高村長 戸梶 眞幸殿

納税義務者
(登記名義人)

住所 **高知県高岡郡日高村本郷61-1**

ふりがな

氏名 **日下 太郎**

印

電話番号 **0889-24-5111**

生年月日

納税管理人を設定する方について記載してください。

下記のとおり、地方税法第355条第1項の規定により、固定資産税の納税管理人を **定め** ・ 変更し ・ 廃止し) ましたので申告いたします。

新	現住所	高岡郡日高村本郷61-1	
	ふりがな		電話番号 0889-24-5111
	氏名	日高 茂平 印	生年月日
旧	現住所		
			電話番号
			印

納税管理人になる方について記載してく

◎ 納税管理人を変更、取消する場合には、改めて納税管理人申告書を提出して下さい。

※※参考※※

(固定資産税の納税管理人)

第355条 固定資産税の納税義務者は、納税義務を負う市町村内に住所、居所、事務所又は事業所(以下本項において『住所等』という。)を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるため、当該市町村の条例で定める地域内に住所等を有する者のうちから納税管理人を定めてこれを市町村長に申告し、又は当該地域外に住所等を有する者のうち当該事項の処理につき便宜を有するものを納税管理人として定めることについて市町村長に申請してその承認を受けなければならない。納税管理人を変更し、又は変更しようとする場合においても、また、同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該納税義務者は、当該納税義務者に係る固定資産税の徴収の確保に支障がないことについて市町村長に申請してその認定を受けたときは、納税管理人を定めることを要しない。